

利根町の一般廃棄物処理の基本方針に関することや、減量及び再利用の促進に関することなど、広く町民の皆様からご意見等を伺うため委員を募集します。

審議会の委員の構成は15名で、内訳は

- (1) 知識経験者 3名
- (2) 町内団体の代表者 6名
- (3) 町民 6名

となっています。



利根町廃棄物減量等推進審議会の委員を募集いたします

【応募する委員】 町民6名

【応募資格】 次の要件を全て満たす方

- ① 利根町在住の満18歳以上の方
- ② 平日の昼間の会議に参加できる方
- ③ 議員または町職員でない方

【選考方法】 応募多数の場合は、書類選考とさせていただきます。また、選考結果を応募者全員に通知します。

【任期】 委嘱の日から2年間

【報酬】 4,200円(日額)

【申込み】 令和5年5月15日(月)から6月23日(金)までに、「応募用紙」に必要事項をご記入のうえ、郵送、FAX、Eメールに添付、または直接役場生活環境課へご応募ください。(令和5年6月23日午後5時15分必着)

※応募用紙は、町ホームページからダウンロードできるほか、利根町役場生活環境課にて配布しています

【問い合わせ先・応募先】 利根町役場 生活環境課 廃棄物対策係

〒300-1696 利根町大字布川841番地1

☎0297-68-2211 FAX 0297-68-8300

Eメール: haiki@town.tone.lg.jp



重度心身障害者・ひとり親家庭の医療福祉費受給者証をお持ちの方へ ～新しい受給者証の送付について～

重度心身障害者・父子家庭の父子・母子家庭の母子として、医療福祉費支給制度(マル福制度)の対象となっている方の資格は、毎年6月末日で更新となります。

7月からの資格は、前年の所得や世帯状況を確認後、該当・非該当にかかわらず、判定の結果を6月下旬に通知いたします。



更新の対象者

重度心身障害者	①身体障害者手帳1級、2級、内部障害3級の方 ②療育手帳AまたはAの方 ③障害年金1級の方 ④精神障害者保健福祉手帳1級の方 など ※65歳以上の方は『後期高齢者医療保険被保険者』に限り、対象となります。
ひとり親家庭の母子・父子	子が18歳になる学年末まで (重度障害の場合、および高校在学の場合は20歳まで)



更新の判定結果が該当の方

7月1日からお使いいただく受給者証を、6月下旬に発送します。

更新の判定結果が非該当の方

来年の6月30日まで助成の対象となりません。非該当となる旨の通知を送ります。次年度の更新については、自動的に判定を行います。

窓口で更新手続きが必要な場合

- ①令和5年1月1日時点で、所得判定に必要な方の住民登録が利根町にない方。(転入された方など)
 - ②所得判定に必要な方の、令和4年中の確定申告または町・県民税申告がお済みでない方。
※①・②に該当する方は、更新手続きが必要になります。
- お手続きが必要となる方には、6月中に案内を送付しますので、記載内容をご確認のうえ、役場保険年金課までお越しください。

問い合わせ先 保険年金課 医療年金係 ☎68-2211 (内線:177)

稲敷広域消防職員募集

- 試験日 令和5年9月17日(日)
- 試験会場 龍ヶ崎消防署
- 職種 消防吏員(地方公務員)
- 採用予定人数 若干名
- 採用期日 令和6年4月1日
- 受付期間 令和5年8月1日(火)～8月18日(金)
- 受付場所 龍ヶ崎市3571番地の1
- 稲敷広域消防本部 総務課 ☎0297-64-3743

※詳しくは消防本部総務課までお問い合わせください。なお、稲敷広域ホームページにも掲載しています。

皆さまのご意見・ご要望をお聞かせください

電子メール info@town.tone.lg.jp
(必ず氏名・住所・電話番号をご記入ください。)
町長へのホットライン ☎0297-68-8059
(留守番電話・FAX)
投書箱(設置施設) 利根町役場・利根町文化センター・利根町生涯学習センター・文間地区農村集落センター・利根町東部農村集落センター・布川地区コミュニティセンター
このほか、町長への手紙でも受け付けています。ご利用ください。ご意見・ご要望の概要とその回答は、役場1階の情報公開コーナーで公開させていただく場合もあります。
【問い合わせ先】 役場総務課 秘書広聴係 ☎68-2211 (内線314)

